

給水装置工事施工の注意事項

1. 申請書類

- ① 給水装置工事施工申請書
- ② 着工届
- ③ 設計図（平面図・立体図）及び材料調書
- ④ 工事現場の位置を示す住宅地図
- ⑤ 建築確認通知書の写し
- ⑥ 土地所有者等の同意書又は承諾書
- ⑦ その他、管理者が認める書類

※申請書類は記入漏れのないように注意して下さい。

2. 工事施行について

- ① 本管取出しの際は、水道係職員立会いの元に行く。
事前に日程を通知すること。
- ② 一般住宅の場合、本管取出しは、PPφ20mmを使用すること。
また、メーター設置の際は、原則として13mmを使用すること。
- ③ 分岐からメーターまでの非金属には、ロケーティングワイヤーを付設すること。
- ④ 埋設深度は45cm以上とすること。
- ⑤ 凍結防止のため、水抜栓は可能な限り2栓以上設置すること。
(架橋ポリエチレン使用の場合は、特に注意すること。)
- ⑥ 一般住宅はボール式乙止水栓、畑・アパート等にはカギ付きボール式乙止水栓を設置すること。
- ⑦ メーター柵及び止水栓筐は平内町指定柵(青色)を使用すること。
また、図面にオフセットを記載すること。
- ⑧ 水道本管取出しによる道路掘削について
 - ・町道（幹線道）の場合は4cm、3cmの計7cm二層舗装
 - ・町道（一般道）の場合は5cm一層舗装
 - ・県道 の場合は4cm、3cmの計7cm二層舗装

3. 検査について

- ① 検査前に、水圧テスト（1.75MPa）を1分間行うこと。
また、本管取出し時に分水栓、割T字管の穿孔前の水圧テスト（0.7MPa）を5分間行うこと。

- ② 各蛇口を通水し、水が出ることを確認する。
(検査できない機器等は除く)
- ③ 検査終了後、メーター及び止水栓表示板を貼り付けること。
(表示板は町から支給する。)

4. 完成時提出書類

- ① 給水装置工事（中間・完成）検査願
 - ② 竣工図（平面図・立体図）及び材料調書
(設計図より変更があった場合)
 - ② 写真（1部）
 - i. 埋設深度
 - ii. 舗装及び本管取出し（着工、完成）
 - iii. 浸透柵設置
 - IV. 水圧テスト
 - ③ その他、管理者が認める書類
- ※申請書類は記入漏れのないように注意して下さい。